ゼロカーボンビレッジakaigawa推進戦略構想（案）に対する

意見募集（パブリックコメント）の実施について

　赤井川村では、国や北海道における地球温暖化に対する取り組みがなされている現状を踏まえ、令和２年度に策定した「赤井川村エネルギービジョン」を推進するとともに、2030年を見据えた地域におけるゼロカーボン実現に向けての戦略として「ゼロカーボンビレッジakaigawa推進戦略構想（案）」の策定を進めています。

この度、素案がまとまりましたので、この素案に対する意見を村民の皆様から募集致します。

１．ゼロカーボンビレッジakaigawa推進戦略構想とは

地域における再生可能エネルギーの活用や未利用エネルギー資源活用によるエネルギーの構造転換をはじめ、ＣＯ２の吸収源である村有林の適正管理等赤井川村におけるゼロカーボン実現に向けた構想としており、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく、「赤井川村地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）」を兼ねるものとして策定を進めております。

２．意見募集する構想案

　「ゼロカーボンビレッジakaigawa推進戦略構想（案）」

　　計画期間：令和５(2023)年度～令和１５(2033)年度

３．意見募集期間

　令和５年２月２０日（月）から令和５年３月３日（金）午後５時必着

４．意見提出できる方

　構想策定という政策の場に参加いただくという観点から、次の方に限らせていただきます。

　①村内に住所を有する方

　②村内に通勤されている方

　③村内に事務所又は事業所を有する個人、法人等

　④村内で活動されている各種団体

５．計画素案の閲覧

　①赤井川村役場総務課企画地域振興係窓口

②赤井川村ホームページ掲載

６．意見提出の方法

　別紙様式により、次のいずれかの方法により提出願います。様式は、赤井川村役場総務課企画地域振興係窓口、赤井川村ホームページよりダウンロードしてください。

（１）赤井川村役場総務課へ直接又は郵送提出

（２）FAXによる提出：FAX 0135-34-6644

（３）電子メールによる提出：soumuka3◆vill.akaigawa.lg.jp(「◆」を「@」に変換願います。)

※構想策定という政策の場に参加いただくという観点から、責任ある立場でご意見を提出いただく必要があるため、匿名でのご意見は、パブリックコメントとしてお受けすることはできません。

７．意見概要の公表

　皆様からお寄せいただいたご意見につきましては、意見概要としてまとめ、本村の考え方とともに、後日ホームページで公表しますので、個々のご意見に対する直接の回答は致しません。

※ご意見以外の内容（住所・氏名等）は、公表されることがありません。